

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月5日
【中間会計期間】	第88期中（自 2025年7月21日 至 2026年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 佐藤 将一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 佐藤 将一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 中間連結会計期間	第88期 中間連結会計期間	第87期
会計期間	自 2024年7月21日 至 2025年1月20日	自 2025年7月21日 至 2026年1月20日	自 2024年7月21日 至 2025年7月20日
売上高 (百万円)	121,855	174,081	337,055
経常利益 (百万円)	4,066	6,054	13,126
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	2,743	4,894	9,825
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,077	6,170	8,144
純資産額 (百万円)	64,737	74,099	70,805
総資産額 (百万円)	149,733	209,774	174,917
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	55.70	99.28	199.45
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.1	35.2	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△456	13,188	549
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△875	170	△1,027
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,233	△1,772	△2,751
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	23,732	34,660	23,071

- （注）1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2026年1月21日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、人手不足にともなう省力化やデジタル投資等の設備投資が増加しております。また、個人消費も底堅く、輸出の減少幅も縮小したことから、国内景気は総じて堅調に推移しております。

しかしながら、米国の高関税政策を巡る不透明感に加え、欧米・中東・東アジア等の国際情勢の変動や日中の懸念事項の推移によっては、景気が下振れに転じる可能性もあります。

一方、日本国内で中長期的に最も大きな影響を及ぼす要因は、急激な少子化に伴う社会構造の変化です。少子化に対応した社会・産業構造への転換が不可欠となり、競争力強化の源泉となる「人とデータ」が最も価値を生む時代になると考えられます。この分野への投資の重要性が今後は一層高まるとともに、その活用に向けて国内外のリソースを結集することが求められます。内田洋行グループは、115年にわたりお客様の「働く」と「学ぶ」を支え、多様な事業ユニットを通じてノウハウを蓄積してきました。第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）では、この蓄積を軸に、事業ユニット間の連携強化と再編に向けたマネジメント改革を加速し、グループビジョン「情報の価値化と知の協創」の推進を通じて社会変革への貢献を目指します。

このような状況のなか、公共・民間の両市場とも、当中間期も「人とデータ」活用に関連する投資の拡大が継続しております。

公共市場では、5年前に学校に一斉導入された、子どもたちの情報活用能力を高めることを目的としたGIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新時期を迎え、今期が最需要期となります。前回の導入以降、当社は多くの実績を積み重ねた結果、順調に推移しており、更新需要は第3四半期にピークを迎える見込みです。また、大量端末に対応したネットワーク強化とセキュリティ対策を施した学習系・校務系ネットワークの大型統合案件の獲得も順調に進んでいます。さらに国主導で進む、自治体DX推進のための自治体システムの標準化では、当期分が進捗しています。

民間市場においては、Windows10サポート終了に伴う更新需要が第1四半期にピークを迎えました。また、オフィスにおける社員の位置情報やオフィス環境に関するデータを可視化し、コミュニケーションを促進するデータ活用ソリューションの大型案件やクラウド型の会議室予約支援サービスが好調に推移し、クラウドベースのサブスクリプション型ソフトウェアライセンス案件も引き続き拡大しております。環境構築ビジネスでは、人への投資の拡大が継続しており、民間オフィスに加えて、地方公共団体の庁舎、学校施設の整備、大学での理工系人材拡大のための整備が広がっております。

これらの取り組みの結果、売上高が大きく伸長し利益も増加しました。一方でベースアップ等の人的投資の強化による販売費及び一般管理費が大きく増加したものの、当中間連結会計期間における売上高および各利益項目ともに過去最高を計上いたしました。

(単位：百万円)

	前中間 連結会計期間	当中間 連結会計期間	増減率 (%)
売上高	121,855	174,081	42.9
売上総利益	22,732	26,345	15.9
販売費及び一般管理費	19,115	20,864	9.2
営業利益	3,617	5,481	51.5
経常利益	4,066	6,054	48.9
親会社株主に帰属する 中間純利益	2,743	4,894	78.4

なお、本年度の業績につきましては、第1四半期でのWindows10サポート終了に伴う需要拡大、第3四半期でのGIGAスクール構想による端末更新需要のピークなど、四半期ごとの業績が前年同期比では大きく変動する見通しです。

セグメント毎の経営成績は以下の通りであります。

<公共関連事業分野>

GIGAスクール構想による一人一台端末の更新については、第1四半期に引き続き、第2四半期も順調に導入が進展しました。需要のピークは第3四半期（2026年1月～3月末）になると予想しており、グループ一体となって取り組みを進めております。その大量の端末を束ねる教育用のネットワークでは、校務系と学習系の統合案件が増加しており、当社の持つ大量の端末に対応したネットワーク設計とセキュリティのスキル、および顧客を理解する知見など、これまで培ってきたノウハウを発揮することで大型案件を獲得しました。学校施設案件では新しい時代の学びに対応する大型の新築・改修案件の増加や、大学での理工系人材拡充のための整備予算の増加に伴う獲得が増加しています。また自治体システムの標準化対応については、当初計画で見込んだ基幹系の標準化対応案件は、来年度へ延伸するところが多くなりましたが、福祉システムを中心に今年度分の事業は実施されています。

これらの結果、売上高は756億6千9百万円（前年同期比111.1%増）、営業利益は33億5百万円（前年同期比138.2%増）となりました。

<オフィス関連事業分野>

東名阪エリアを中心に、企業の好調な業績を背景として人材確保への意識が一層高まっており、オフィス投資は引き続き拡大基調にあります。こうした動きを受け、各企業の地方拠点のリニューアル案件も増加しています。さらに、地方公共団体での公務員の働く場としての庁舎整備や、大型福祉施設新築などの公共施設関連案件が堅調に推移しました。

一方、前年第2四半期に大型案件があったことによる反動から、売上高は前年を下回りましたが、第3四半期以降には案件増加が見込まれております。

以上の結果、売上高は264億7千1百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は3億1千9百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

<情報関連事業分野>

第1四半期にWindows10サポート終了に伴うITサービスによる収益拡大があり、2020年のWindows7のサポート終了時より実績は大幅に増加しました。また大手民間企業では、オフィスのフリーアドレス化が進展したことを背景に、社員間のコミュニケーション活性化のため、社員の位置情報やオフィスビルに関するさまざまなデータをリアルタイムで可視化するシステムの導入が進むなか大型案件を獲得し、当社のシェアが高い会議室運用支援サービスにおいても利用契約数が順調に伸長しました。さらに、クラウドベースのサブスクリプション型ソフトウェアライセンスについては、グループ連携から新規の大型案件の獲得を進めたほか、既存顧客における契約も拡大したことで売上が増加しました。

これらの結果、売上高は715億3千3百万円（前年同期比22.7%増）、営業利益は18億2千9百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であります。民間企業向けの集合研修、DX研修については堅調に推移しております。売上高は4億7百万円（前年同期比0.4%増）となり、営業損失は2百万円（前年同期は1億6百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	2026年7月期 中間連結会計期間	増減額	増減率 (%)
流動資産	131,642	165,067	33,425	25.4
固定資産	43,274	44,706	1,432	3.3
資産合計	174,917	209,774	34,857	19.9
流動負債	92,319	123,520	31,201	33.8
固定負債	11,793	12,154	361	3.1
負債合計	104,112	135,674	31,562	30.3
純資産合計	70,805	74,099	3,294	4.7
自己資本比率 (%)	40.3	35.2	△5.1ポイント	—

- ・流動資産は、棚卸資産の増加151億4千7百万円、現金及び預金の増加116億9千4百万円、および受取手形、売掛金及び契約資産の増加46億7千万円等により合計334億2千5百万円の増加。
- ・固定資産は、上場有価証券の時価評価等に伴う投資有価証券の増加11億4千5百万円、退職給付に係る資産の増加3億6千万円、繰延税金資産の減少7千7百万円等により合計14億3千2百万円の増加。
- ・流動負債は、仕入債務の増加338億7千1百万円、未払金の減少33億1百万円等により合計312億1百万円の増加。
- ・固定負債は、繰延税金負債の増加4億8千1百万円、および退職給付に係る負債の減少1億5千6百万円等により合計3億6千1百万円の増加。
- ・純資産合計は、親会社株主に帰属する中間純利益48億9千4百万円、剰余金の配当による減少29億5千7百万円、および上場有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加9億9百万円、為替換算調整勘定の増加2億9千7百万円等により合計32億9千4百万円の増加。
- ・以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の40.3%から35.2%と5.1ポイント低下。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	2026年7月期 当中間連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△456	13,188	13,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	△875	170	1,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,233	△1,772	△539

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ115億8千9百万円増加し、346億6千万円となりました。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは131億8千8百万円の増加（前年同期は4億5千6百万円の減少）となりました。この増加は主に、仕入債務の増加338億5千1百万円（前年同期は60億6千4百万円の増加）、税金等調整前中間純利益71億1千2百万円（前年同期は40億6千6百万円）の計上等の増加に対し、棚卸資産の増加150億9千9百万円（前年同期は22億8千1百万円の増加）、売上債権及び契約資産の増加46億3千5百万円（前年同期は9千5百万円の増加）、未払金の減少32億9千万円（前年同期は37億8千5百万円の減少）、および法人税等の支払額31億1千8百万円（前年同期は17億5千4百万円）等の減少によるものであります。なお、税金等調整前中間純利益には上場株式の売却に伴う投資有価証券売却益が含まれており、これに係る収入は投資活動によるキャッシュ・フローに計上しております。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは1億7千万円の増加（前年同期は8億7千5百万円の減少）となりました。この増加は主に、投資有価証券の売却による収入13億9千1百万円等の増加に対し、有形固定資産の取得による支出4億9千9百万円、無形固定資産の取得による支出4億9千6百万円、貸付けによる支出3億1千9百万円等の減少によるものであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは17億7千2百万円の減少（前年同期は12億3千3百万円の減少）となりました。この減少は主に、配当金の支払額29億5千7百万円等の減少に対し、短期借入金の純増額14億2千万円等の増加によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（i）基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

（ii）基本方針実現のための取組み

（a）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）を策定いたしました。当中期経営計画では、ICT構築と環境構築という当社グループが培ってきたユニークなリソースを最大限に活用し、AI・データ活用に積極的に取り組みながらこれまでのマネジメント変革をグループ全体に拡げることで、更なるベースラインアップを図ることを基本方針とします。そのうえで、社会構造変化への対応を準備のフェーズから実施の段階へと移行し、将来の成長に向けた投資、長期的な事業の安定を図るための経営基盤への投資を進めてまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデイ」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2025年9月9日開催の取締役会における決議及び2025年10月11日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、②公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（公開買付けの開始を含みます。）、又は③上記①又は②に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、（イ）当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者もしくは特別関係者（以下、本③において「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本③において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為であって、（ロ）当社が発行者である株券等につき当該株券取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者

(現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役3名及び社外の有識者2名)から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、新株予約権の無償割当てを実施するに際し、原則として、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2025年10月11日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。)。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>)に掲載する2025年9月9日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(ii)(b)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、7億5千2百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 2025年10月11日開催の取締役会決議により、2026年1月21日をもって株式の分割(1株を5株に分割し、発行可能株式総数を36,000,000株から180,000,000株に変更)を実施したため、当社の発行可能株式総数は144,000,000株増加し、180,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	52,096,855	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	52,096,855	—	—

(注) 2025年10月11日開催の取締役会決議により、2026年1月21日をもって1株を5株にする株式分割を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は41,677,484株増加し、52,096,855株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年7月21日～ 2026年1月20日	—	10,419,371	—	5,000	—	3,629

(注) 2025年10月11日開催の取締役会決議により、2026年1月21日をもって1株を5株にする株式分割を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は41,677,484株増加し、52,096,855株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,015	10.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	436	4.42
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.20
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	332	3.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.20
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	301	3.05
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1 号	277	2.81
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	274	2.78
陽光持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	203	2.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門二丁目6番1号）	202	2.05
計	—	3,773	38.23

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社としては網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、2025年9月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	487	4.68
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	181	1.75
アモーヴァ・アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	114	1.10
計	—	784	7.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 549,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 19,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,824,400	98,244	同上
単元未満株式	普通株式 25,171	—	同上
発行済株式総数	10,419,371	—	—
総株主の議決権	—	98,244	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 2025年10月11日開催の取締役会決議により、2026年1月21日をもって1株を5株にする株式分割を実施しております。これにより提出日現在の発行済株式総数は41,677,484株増加し、52,096,855株となっております。

② 【自己株式等】

2026年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	549,900	—	549,900	5.28
小計	—	549,900	—	549,900	5.28
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	—	16,900	0.16
株式会社インフォザイン	東京都台東区池之端 一丁目2番18号	3,000	—	3,000	0.03
小計	—	19,900	—	19,900	0.19
計	—	569,800	—	569,800	5.47

2【役員の状況】

(1) 取締役・監査役の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 営業支援グループ統括 兼 人事担当	取締役常務執行役員 営業支援グループ統括	小柳 諭司	2025年10月11日
取締役 常務執行役員 財務グループ統括 兼 経営企画・総務担当 兼 経営企画部長	取締役 主席執行役員 経営・人事・総務グループ統括 兼 経営企画部長	佐藤 将一郎	2025年10月11日

(2) 執行役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

①新任執行役員

新役職名	旧役職名	氏名	就任年月日
グループ執行役員 (株)内田洋行 I Tソリューションズ 代表取締役社長	(株)内田洋行 I Tソリューションズ 代表取締役社長	内藤 祐介	2025年10月21日

②退任執行役員

新役職名	旧役職名	氏名	退任年月日
—	上席執行役員	三好 昌己	2025年10月21日
(株)ウチダ人材開発センタ 代表取締役社長 兼 I C Tエンジニア副統括	執行役員 I C Tエンジニア副統括 兼 (株)ウチダ人材開発センタ 代表取締役社長	吉永 裕司	2025年10月21日
(株)内田洋行 I Tソリューションズ 代表取締役会長	グループ執行役員 (株)内田洋行 I Tソリューションズ 代表取締役会長	新家 俊英	2025年10月21日

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月21日から2026年1月20日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (2026年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,872	37,566
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 69,634	74,305
有価証券	1,500	1,599
商品及び製品	14,326	18,845
仕掛品	15,588	26,143
原材料及び貯蔵品	614	688
短期貸付金	310	596
その他	3,854	5,383
貸倒引当金	△58	△61
流動資産合計	131,642	165,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,037	3,029
機械装置及び運搬具（純額）	276	314
工具、器具及び備品（純額）	823	997
リース資産（純額）	108	119
土地	6,381	6,416
有形固定資産合計	10,627	10,878
無形固定資産		
ソフトウェア	3,190	2,977
その他	33	27
無形固定資産合計	3,224	3,004
投資その他の資産		
投資有価証券	19,479	20,624
長期貸付金	197	141
退職給付に係る資産	6,954	7,314
繰延税金資産	1,359	1,282
その他	1,557	1,588
貸倒引当金	△125	△127
投資その他の資産合計	29,423	30,823
固定資産合計	43,274	44,706
資産合計	174,917	209,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (2026年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,775	83,832
電子記録債務	※2 8,213	9,028
短期借入金	1,970	3,390
未払費用	5,579	4,922
未払金	4,661	1,359
未払法人税等	3,242	2,208
未払消費税等	579	574
契約負債	12,096	12,219
製品保証引当金	306	170
賞与引当金	3,116	3,157
工事損失引当金	52	46
その他	1,725	2,609
流動負債合計	92,319	123,520
固定負債		
繰延税金負債	2,821	3,303
退職給付に係る負債	6,012	5,856
資産除去債務	238	239
その他	2,719	2,755
固定負債合計	11,793	12,154
負債合計	104,112	135,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	80	171
利益剰余金	57,146	59,083
自己株式	△1,366	△1,342
株主資本合計	60,860	62,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,702	8,612
為替換算調整勘定	486	784
退職給付に係る調整累計額	1,498	1,563
その他の包括利益累計額合計	9,687	10,959
非支配株主持分	257	228
純資産合計	70,805	74,099
負債純資産合計	174,917	209,774

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)
売上高	121,855	174,081
売上原価	99,122	147,735
売上総利益	22,732	26,345
販売費及び一般管理費	※ 1 19,115	※ 1 20,864
営業利益	3,617	5,481
営業外収益		
受取利息	56	77
受取配当金	311	330
持分法による投資利益	54	36
その他	139	205
営業外収益合計	563	649
営業外費用		
支払利息	27	43
貸倒引当金繰入額	21	-
為替差損	32	-
その他	32	32
営業外費用合計	113	76
経常利益	4,066	6,054
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,057
特別利益合計	-	1,057
税金等調整前中間純利益	4,066	7,112
法人税、住民税及び事業税	938	2,087
法人税等調整額	381	127
法人税等合計	1,320	2,214
中間純利益	2,745	4,897
非支配株主に帰属する中間純利益	2	3
親会社株主に帰属する中間純利益	2,743	4,894

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)
中間純利益	2,745	4,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△582	885
為替換算調整勘定	△43	297
退職給付に係る調整額	△14	65
持分法適用会社に対する持分相当額	△27	24
その他の包括利益合計	△668	1,272
中間包括利益	2,077	6,170
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,074	6,167
非支配株主に係る中間包括利益	2	3

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,066	7,112
減価償却費	925	1,039
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	3
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△228	△136
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	4	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△444	△267
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42	△153
受取利息及び受取配当金	△368	△407
支払利息	27	43
持分法による投資損益 (△は益)	△54	△36
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,057
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△95	△4,635
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,281	△15,099
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,064	33,851
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,171	122
未払費用の増減額 (△は減少)	△651	△663
未払金の増減額 (△は減少)	△3,785	△3,290
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△569	△5
その他	△458	△490
小計	926	15,924
利息及び配当金の受取額	376	418
利息の支払額	△27	△43
法人税等の支払額	△1,754	△3,118
法人税等の還付額	22	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	△456	13,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	△0	△156
定期預金等の払戻による収入	211	199
有形固定資産の取得による支出	△382	△499
有形固定資産の売却による収入	—	1
無形固定資産の取得による支出	△637	△496
投資有価証券の取得による支出	△59	△1
投資有価証券の売却による収入	-	1,391
貸付けによる支出	△30	△319
貸付金の回収による収入	72	89
その他	△47	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△875	170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,160	1,420
リース債務の返済による支出	△192	△201
配当金の支払額	△2,166	△2,957
非支配株主への配当金の支払額	△32	△32
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,233	△1,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,553	11,589
現金及び現金同等物の期首残高	26,286	23,071
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,732	※1 34,660

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (2026年1月20日)
受取手形割引高	109百万円	14百万円

※2 中間連結会計期間末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年7月20日)	当中間連結会計期間 (2026年1月20日)
受取手形	573百万円	—百万円
電子記録債務	1,399	—

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)
給料及び手当	7,522百万円	8,006百万円
賞与引当金繰入額	1,891	2,063
福利厚生費	1,790	1,893
運送費及び保管費	1,240	1,303
旅費及び交通費	711	736
減価償却費	606	697
販売促進費	570	615
地代家賃	580	587
退職給付費用	30	166

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)
現金及び預金勘定	26,503百万円	37,566百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,770	△2,906
現金及び現金同等物	23,732	34,660

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月12日 定時株主総会	普通株式	2,166百万円	220.00円	2024年7月20日	2024年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月11日 定時株主総会	普通株式	2,957百万円	300.00円	2025年7月20日	2025年10月15日	利益剰余金

(注) 当社は、2026年1月21日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年7月21日 至 2025年1月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	35,843	27,290	58,315	121,449	405	121,855	—	121,855
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37	166	92	296	2,741	3,037	△3,037	—
計	35,880	27,457	58,407	121,745	3,147	124,893	△3,037	121,855
セグメント利益	1,387	480	1,615	3,483	106	3,589	27	3,617

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 2025年7月21日 至 2026年1月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,669	26,471	71,533	173,674	407	174,081	—	174,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	142	88	276	2,897	3,173	△3,173	—
計	75,714	26,614	71,621	173,950	3,305	177,255	△3,173	174,081
セグメント利益又は損失 (△)	3,305	319	1,829	5,454	△2	5,452	28	5,481

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年7月21日 至 2025年1月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計		
一時点で移転される財	30,292	26,944	53,898	111,135	311	111,446
一定の期間にわたり移転される財	5,551	345	4,416	10,313	47	10,361
顧客との契約から生じる収益	35,843	27,290	58,315	121,449	358	121,808
その他の収益	—	—	—	—	46	46
外部顧客への売上高	35,843	27,290	58,315	121,449	405	121,855

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2025年7月21日 至 2026年1月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計		
一時点で移転される財	69,469	26,249	66,768	162,486	316	162,803
一定の期間にわたり移転される財	6,200	221	4,764	11,187	46	11,233
顧客との契約から生じる収益	75,669	26,471	71,533	173,674	363	174,037
その他の収益	—	—	—	—	44	44
外部顧客への売上高	75,669	26,471	71,533	173,674	407	174,081

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年7月21日 至 2025年1月20日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月21日 至 2026年1月20日)
1株当たり中間純利益金額	55円70銭	99円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,743	4,894
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,743	4,894
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,249	49,301

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年1月21日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2025年10月11日開催の取締役会において株式分割を行うことを決議し、2026年1月21日付で当該株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年1月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を、1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,419,371株
今回の分割により増加する株式数	41,677,484株
株式分割後の発行済株式総数	52,096,855株
株式分割後の発行可能株式総数	180,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年1月5日
基準日	2026年1月20日
効力発生日	2026年1月21日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(5) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の額の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月5日

株式会社内田洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧浦 晶平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2025年7月21日から2026年7月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月21日から2026年1月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2026年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告

書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。